

施策：	10	高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシステムの推進～	財務コード	16030301-01-701
基本事業：	07	介護保険の適切なサービス利用	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	介護保険料の収納率 介護サービスに関する苦情受付件数		担当課	高齢者支援課
			担当係	高齢者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分	特別会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
地域包括ケアシステム構築に係る多様な主体や団体			地域包括ケア推進会議：多様な主体20団体の代表者で構成。在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防施策の推進のテーマで協議し、参加団体の連携及び地域包括ケアシステムの推進を図る。 R4年度：7回開催 自立支援型地域ケア会議：「高齢者の自立支援」に資するケアマネジメントが行われるようケアマネジャーの資質向上等を目的とした多職種参加型の会議。R4年度：14回開催 地域包括支援センターの設置（日常生活圏域4箇所分）：高齢者の総合相談窓口として4職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員）を配置し、設置。 地域包括支援センターシステム保守委託料：高齢者の相談及びその対応や、伝達事項等が安全に的確に行えるよう、地域包括支援センターと市とを連携し、情報の蓄積ができるシステム。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
高齢者が住み慣れた地域でその人らしく、できるだけ長く暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい（地域）、生活支援・介護予防など高齢者を取り巻く多様な主体や団体が、ネットワーク構築でき、スムーズな連携を図ることができる。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
地域包括支援センターの相談対応数		件	13,242	13,111	12,000				
5. コスト									
事業費	計	千円	94,722	94,689	106,571	115,216			
	国	千円	36,468	36,455	39,105	42,538			
	県	千円	18,234	18,228	19,553	21,269			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	40,020	40,006	47,913	51,409			
正職員人工数		人工	0.5	0.6	0.6				
正職員人件費		千円	3,961	4,637	4,689				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	98,683	99,326	111,260	115,216			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている  どちらかといえばあがっている  あがっていない（停滞・低下）	【状況】昨年度と比較すると減少したが、目標値には達している。 【原因】高齢者の自然増もあるが、コロナ禍の活動自粛中の電話相談が特に増加した。また、在宅医療・介護連携推進事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の開始により、高齢者の入退院時の連携による連絡等による相談も増加している。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	地域包括支援センターの相談件数の増加とともに高齢者支援課での相談件数も増加している。相談に対応できる体制づくりに向けて検討が必要になっている。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
地域包括支援センターの高齢者数が増加し、現在の人員体制での相談受理件数としては限界と思われる。業務量を精査し、包括職員の増員を行った。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
平成18年度：介護予防の推進とともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するために「地域支援事業」が創設。高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが提供する地域の中核機関として「地域包括支援センター」が設置。			高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や高齢者虐待も増加しており、支援が困難な事例が益々増えてくると思われる。 R3年度：新たな特別調整交付金である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が開始。						